

“The Acts of the Apostles” と “Colonization”

ジョン・ダンのヴァージニア会社の説教について

高橋正平

序

1622年11月13日、ダン（John Donne）はヴァージニア会社（Virginia Company）の要請を受け、説教を行った。ヴァージニア会社は本来アメリカ・ヴァージニアの植民を目的として作られた会社であるが、1606年ジェームズ王（James I）に特許状を与えられて以来、1624年に解散するまで当時の著明な説教家に会社を擁護する説教をしてもらっている。1622年、ダンは会社の要請を受け入れ、それまでの慣行に従い会社を擁護する説教を行った。ダンの膨大な説教の中で良く知られているこの説教はいわゆる ‘promotional literature’ の一環をなすものであるが、我々はこの説教からダンの説教方法、当時会社が抱え込んでいた諸問題、及び一ナショナリストとしてのダンの一面を知ることになる。小論においてはダンが聖書を援用しながら使徒的使命を植民者に課す一方で、会社の商業的活動をもまた支持し、更には英国の植民地政策を擁護している点について論じていきたい。

1

ヴァージニア会社という商業的性格の強い株式会社に投資家や植民者が何を期待していたかを察することはそれ程困難ではない。彼らは何よりも望み、期待していたのは言うまでもなく「利益」であった¹⁾。ヴァージニア会社がその植民地政策により「利益」を第一の目的としていたことは会社設立当初から明

白であり、投資家たちも自らの投資の還元を期待していたのであり、植民者も「地上の楽園」ヴァージニアでの物質的成功を夢見ていた。ところがダンが行った説教は「利益」という会社の第一の目的を二次的に考え、会社にとっては「利益」ではなく、「福音伝道」がその主なる目的であることを強調する。そのためにダンがとった方法は使徒行伝の一節のヴァージニア会社への適応である³⁾。この適応によれば植民者は「(使徒達と) 同じ舞台の役者⁴⁾」となり、使徒達にとってこの世の果てが福音伝道の場であったと同様、植民者にとってもこの世の果てが彼らの舞台となる。そして「使徒達の行い」を演じ、「暗やみの中に座っている異邦人に光となり、海を越えてキリストの名を運ぶ⁴⁾」ことが彼らの第一の任務となる。ダンが説教を行った年の3月にヴァージニアでインディアンによる英国人大虐殺事件⁵⁾があり、国内では反インディアン感情が高まりつつあったが、ダンは無暗みに反インディアン感情を煽ることはしない。逆に、ダンは「使徒」としての使命をヴァージニア植民者に課し、彼らに「使徒達の行いを演ぜよ」と述べ、植民者の行動の規範を使徒達に求めるのである。

このようにダンは使徒行伝1章8節を巧みにヴァージニア会社に適応し、植民者の使徒的使命を明確にするが、更に、その前の7節をも同様に適応し、会社の宗教的使命を強調する。1章7節でイエスの昇天の際に弟子達が「主よ、イスラエルのために国を復興なさるのはこの時なのですか」と聞くが、それにこたえてイエスは「時期や場所は父が御自分の権威によって定めておられるのであって、あなたがたの知る限りではない」と述べる。その後には冒頭の一節が続く。ここではイスラエルの復興という世俗的な王国の建設をイエスに要求する弟子はヴァージニアでの経済的な繁栄、物質的な利益を期待する植民者となってくることは言うまでもない。現世的な王国をせがむ弟子達とそれにこたえるイエスとの関係をダンは次のように述べる。

something the *Apostles* had required, which might not be had; not that; And it is an *inclusive* word; something *Christ*

was pleas'd to afford to the *Apostles*, which they thought not of; not that, not that which you beat upon, *But*, but yet, something else, something better then that, you shall have. (p. 266)

‘something the *Apostles* had required’ とはイスラエル王国の復興をさすが、イエスはそれを約束しなかった。ヴァージニア植民者にとっては、使徒たちと同様に「福音伝道」こそが第一に考えるべきことであって、物質的な繁栄は考えるべきことではない。イエスの弟子達にとってこの世の王国ではなく、神の国がその最終目標であったと同様、ヴァージニア植民者も現世的王国、物質的繁栄をヴァージニアで求めるべきではなく、神の国の建設、異教徒の改宗をその第一の任務としなければならない。ダンは次のように言う。

let not the riches and commodities of this World, be in your contemplation in your adventures. Or, because they aske more, *Wilt thou now restore that?* not yet: If I will give you riches, and commodities of this world, yet if I doe it not at first, if I doe it not yet, be not you discouraged; you shall not have *that* that is not *Gods* first intention; and though that be in Gods intention, to give it you hereafter, you shall not have it yet; (p. 266)

ここでダンが「現世の富とか利益を投機に際しては考えるな」と言う。なぜかといえば現世の富とか、利益は神の最初の意図にはないからである。ダンからすれば植民者は使徒的な使命と任務とをたづさえてヴァージニアへ行くのであるが、ダンは会社の宗教的性格を意図的に浮かび上がらせ、投資家や植民者が切望していた物質的利益には触れないようにしている。そして、利益や世俗的王国に未だ関心を抱いている人には早く心を入れ替えるように勧める。更には、「即座の利益」、「急に裕福になる方法」、「ヴァージニアからの多量のすべでの望ましい産物」を自分自身に持ち出す人は言わば自己充足者であり、誰をも必要とせず、そのような人は現世的な王にも等しい人であり、正しい道はないのだと言う。ではどのような人がよいかとラッパ、ナイフ、手斧と同じ程

ヴァージニア原住民の間で素晴らしい製品となる教理問答を持ってくることの出来る人、又、ヴァージニアからの船が英国に帰る際に何人のインディアンがキリスト教に改宗したかを船がどんな木材、薬種、染料を持ち帰ったかと同じ程考えている人なのである⁶⁾。つまり物質的な利益だけでなく異教徒の改宗をも同時に考えている人は正しいのである。そして自由な生活や富は聖書で除外されている地上の王国の特徴であり、キリストの弟子達はそのような王国をもとめるべきではなかった。だからヴァージニア植民者も自由や豊かさに代表される「地上の王国」をヴァージニアに求めるべきではないと言う⁷⁾。

このようにダンは聖書を適応しながら投機目的の聴衆に対して使徒的使命を明確にし、「使徒」としての使命をヴァージニアに果たすことを説く。投資家や植民者の目的は使徒同様福音の伝道、異教徒の改宗であり、利益がその目的となっただけではいけない。なぜならそれは聖書に先例が見られないからである。しかしながら、ヴァージニア会社に対して「利益」を捨て、「福音」にのみ専念せよと説くことは商業的性格の強い会社の現状を考えると余りにも理想的すぎる。やはり人々の最大の関心事である「利益」を無視しては会社がダンに説教の依頼をした意味がない。一見したところダンの説教は非常に宗教的色彩の濃い伝道説教に見えるが、しかし、よく見てみるとそこでダンが極めて巧妙に「利益」の問題を扱い、しかもそれを聴衆に確約しているのがわかる。ダンはそれをどのようにして行っているのか、次にこの問題を見てみよう。

2

使徒行伝の1章7節で弟子達がイスラエル王国の復興をイエスに願ったのに対し、イエスは神の国がいつ実現されるのかを神に問うことは出来ないと言う。それは神のみが知るところであって、我々の知るところではない。それに触れてダンは次のように言う。

Whatsoever therefore *Christ* intended to his *Apostles* heere, hee

would not give it presently, *non adhuc*, hee would not binde himselfe to a certaine time, *Non est vestrum nosse tempora*, It belongs not to us to know *Gods* times. (p. 270)

ここで *non adhuc* という言葉がダンの論理展開上極めて重要な語句となることに注目したい。なぜなら神はすぐにはイスラエル王国の復興を約束はしないが、それはまだなのであるからである。裏を返せばいずれは神がそれを実現してくれることを意味しているのである。ただ神の約束の実現までには時間がかかるだけなのである。神の約束がいかに時間を要するかを示すためにダンは聖書から様々な例を引いてくる⁹⁾。そして、たとえ失敗、困難、障害等様々な悪条件が重なって会社が危機に接しても神は幾度も援助してくれる。丁度、ノアの大洪水が世界を洗い直してもその後、又、神は人類に暖かい目を注いでくれたように、ただちに利益がないとか同僚が帰国しないとインディアンによる大虐殺があったからと言っても決して失望するな、動物は大きければ大きいほど長く母の胎内にいるものだ、と性急な結果を望む人たちに辛抱強い忍耐を説く。神がゆっくりと時間をかけてイスラエル王国を地上に築き上げたようにヴァージニア会社にも（時間はわからないが）いずれは報われる時がくる。今はキリストの教えを広めることに専念せよ、ダンはこのように呼びかける。

しかしながら投機的な聴衆の関心が「現在」にあることには変わらない。確かにヴァージニア植民を取り巻く現状は厳しい状況にあるが、しかし現に多くのことに役立っており、植民計画を断念する必要はない。死刑囚、軽犯罪者にとってヴァージニアは再生の場を提供しており、また、植民計画により水夫が生まれ、売れる産物が英国に送られてくるし、今やカトリック側の羨望の的となっているほどである。国内外の様々な社会的、経済的、宗教的諸問題をヴァージニア植民は解決してくれ、しかも宗教上の大敵カトリック側をも一歩リードした形で植民は進んでいる。ダンは説教家というより一人の愛国的アングリカン、英国国民の立場にたちヴァージニア植民を全面的に支持する。このようにダンは決して「利益」を否定はしない。それはやがては手に入るのだから何も

心配する必要はない。それでは今すぐに手に入るものはないのであろうか。聴衆が一番聞きたいのはそれであろう。ダンによれば使徒達がこの世の王国を手に入れることは出来なかったが確実に手に入れたものがあつたと言って次のように言う。

All that you would have by this Plantation, you shall not have; GOD bindes not himselfe to measures; All that you shall have, you have not yet; GOD bindes not himselfe to times, but something you shall have; nay, you have already, some great things; and of those that in the *Text* is, *The Holy Ghost shall come upon you.* (p. 273)

確実に手に入るものとは何かという聖霊がやってきて、良心が改められ、「力」を得ることなのである。この「力」は必ずや手に入ると言う。なぜかといえばイエスは弟子達に向かって、聖霊が下るとき、「力」を受けると使徒行伝で言っているからである。ではどうすれば聖霊はやってくるのか。福音を広めたいという衝動を自らのなかに見いださずえすればよいのである。

whether the example and precedent of other good men, or a probable imagination of future profit, or a willingnes to concurre to the vexation of the Enemie, what collaterall respect soever drew thee in, if now thou art in, thou art in, thy principall respect be the glory of God, that occasion, whatsoever it was, was *vehiculum Spiritus Sancti*, that was the Petard, that broke open thy Iron gate, that was the Chariot, by which he entred into thee,... (p. 273)

神の栄光を主なる関心事とすれば聖霊は人を選ばず、誰にもやってくる。聖霊などという霊的な存在に対して果たしてそれが各人にやってくるのかはなはだ疑わしいところであるが、ダンは聖書を引き合いに出し、まず神の栄光を考えれば聖霊はやってくると言って聴衆を安心させる。そして「聖霊」と「利益」との関係について次のように述べる。

and now hee is fallen upon thee, if thou do not *Depose*, (lay

aside all consideration of profit for ever, never to looke for returne) No not *SePOSE*, (leave out the consideration of profit for a time) (for that and Religion may well consist together,) but if thou doe but *Post-POSE* the consideration of temporall gaine, and study first the advancement of the *Gospell* of *Christ Iesus*, the *Holy Ghost* is fallen upon you, for by that, *you receive power*, sayes the *Text*. (pp. 273-4)

ダンが決して「利益」を禁じているのかと言うとそうではない。ヴァージニア会社の目的は「利益」ではなく「福音伝道」なのだというが、ダンは巧妙に「利益」と「宗教」を両立させて認めているのである。ダンのこのようなロジックは上の商業活動と宗教活動が矛盾することなく両立しうると言明するときにも見られる。そこではっきりと「利益」をあきらめることなくただ「福音伝道」を先に考えれば自ずとあとから聖霊はやってくると言っている。とにかく誰にでも可能なことであるが、福音を最初に考えさえすればよいのであり、そうすることによって聖霊という神の援助が訪れ、「力」が手に入るのである。現世の王国、利益は直ちには手に入らないが福音を広めることによって「力」だけは確実に手に入り、この「力」こそ現世王国、物質的繁栄よりもはるかに価値のあるものとなる。そして聖霊によってヴァージニア会社の第一の目的は利益や世俗的な栄光ではなく、神の栄光へと魂を得させることだと良心は言うことが出来るのである。このように聖霊によって良心が改められ、「力」を得るが、一体それは何をする「力」なのか、それはキリストの証人となる「力」なのである⁹⁾。ダンが使徒行伝を引用しつつ聴衆に最も強く訴えたかったのは実はこの「キリストの証人」となることに他ならない。なぜなら使徒の使命は福音の伝道であり、キリストの証人となることであるからである。ヴァージニアへ行く者にとって聖霊にまさる援護はない。この聖霊によりいかに生命の危険、困難に際しても神の僕となり、神の教えを広めるとに専念出来るのである。ダンによれば「不名誉 (*Infamy*)」は法が人間に与える最高の罪であり、それは死後も残る。そして証人能力喪失は不名誉の最も深い傷の一つであり、

最悪の証人能力喪失はいかなる人の証人であると信じられもせず、認められることも出来ないことである。又、口先だけのキリスト教徒も証人能力喪失者であり¹⁰、この論理に従えば聴衆は否応無しにキリストの証人とならざるをえず、「福音伝道」を実践しなくてはならなくなってくる。ダンにとっては現世における究極目的はキリストの「証人」となることであり、キリストの証人となって初めて物質的な繁栄も生じてくる。

我々はこれまでダンの説教を通してダンがいかにして聴衆の最大の関心事である「利益」の問題を扱っているかを見、更には、ダンは福音伝道を強調する一方で、また、「利益」と言う問題を巧みに処理していることも見た。ダンが説教を行った1622年はインディアン襲撃事件、会社の財政危機、会社内部での対立等様々な悪条件が重なり、会社そのものが重大な危機に接していた年であり、会社は人々の関心をいかにヴァージニア植民地へ向けるかに四苦八苦していた。とり訳、ヴァージニア会社への出資者を獲得するか否かは会社にとって文字通り死活問題であり、会社は宝くじで運営資金を集め、植民者を募っていた。ヴァージニアでの経済的繁栄、成功は人々にとって植民地に加わるべきか否かの重大な問題であったが、ダンのこの問題の扱いから我々はダンが「利益」とか物質的繁栄を完全に否定しているのではないことを知った。むしろ巧みな論理でダンはそれを聴衆に保証しているのである。とにかくキリストの証人になり、福音に専念すれば「利益」は自ずから生じてくるのである。

3

ヴァージニア会社の直面していたもう一つの問題はインディアンの住んでいるヴァージニアを植民地化することの合法性である。この問題に関してダンは自然法や国際法を持ち出して会社の植民地政策、ひいては英国の海外拡張政策を積極的に支持する立場を表明する。当時、会社及び英国内にインディアンという先住民がいる土地の植民地化合法性は、ダン以外の説教家達も扱っていたか

ら当時は大きな問題となっていたことが予想される¹¹⁾。この問題に関してダンは巧妙な論理を使って植民地政策を肯定する。ダンの植民地化支持の根拠は何であったのか。それは自然法と国際法である。第一に、自然法や国際法では誰によっても住まれず、又、住民によって完全に放棄されるか人の記憶にないほど昔から捨てられた土地は、それを所有する人たちものになる。国内法で言う「国家はすべての人が国家のもっとも有利になるように自分のもっているものを改良するよう適当な手段を講じなければならない」は又、国際法にも通じ「全世界、全人類はすべての土地ができる限り全人類のもっとも有利になるように改善されるよう取りはからねばならない。」又、人の住んでいる土地が非常に多量の産物に恵まれなかつ、それがいないために隣人や他人が死ぬことがある場合、国際法はその土地に住んでいる人たちが必要とする他の産物を交換することによって、彼らの土地を手に入れることをある程度正当化している¹²⁾。このようにして商業行為、貿易及び以前自分のものではない土地の植民地化が合法的になるといふ。つまりダンからすればヴァージニアにいるインディアンは世界のすべての人たちに有益なことを行っていないから英国人がインディアンに代わってヴァージニアという土地をより有効に利用し、全世界のために尽くすというのである。言わば、インディアン不要論、無能論と英国人優位論、世界への奉仕という二枚岩によりダンはヴァージニアの植民地化政策を合法化する。以上のような論法でまず自然法、国際法から植民地政策を是認し、国王からの委任状、特許証、証印をてこにしてヴァージニア会社の合法性を主張するが、これまでのように聖書からの援用、裏づけはないのであろうか。ダンは聖書からは直接にはこの政策を支持はしないが、巧みなロジックでそれを利用する。ダンによれば「自然」に根ざした力——国際法——と Grace に根ざした力——福音から出てくる力——の二つがある。もし我々が Grace の力とキリストに従わねばならないとすれば、我々はまた自然の力、国際法にも従わねばならない。自然と Grace にはそれぞれ「力」があるが、ダンはここで Grace に由来する力を自然の力よりも優位に見ているのである。神の力

に従う者がどうして自然の力に従わないことがあるのか。実際にはそのような人もいよう。しかしダンは Grace の力、神の力を大前提に考え、Grace の力に従う者が自然の力に従うことは当然であると考えている。英国のヴァージニア植民も聖書には先例がないが、国際法では既に上げた理由で植民地化が合法とされている。「国際法」は言わば自然の力であるが、これまで神の力に従ってきた英国人が「自然の力」に従うことは当然のこととなる。福音伝道と植民化政策という一見相反するように思われる二つの行為が結びつくのは以上のような論理によっている。

4

ダンの説教が行われた1622年に二つの重要な説教と宣言書が出版されている。前者はインディアン襲撃事件の約一ヶ月後の4月18日のパトリック・コブランド (Patrick Copland) によるものであり、後者は8月22日のエドワード・ウォーターハウス (Edward Waterhouse) によるものである。コブランドは英国からヴァージニアまでの安全な航海に対して神に感謝しなければならぬことを説いているが、その内容はそれまでの説教や宣言書同様極めて楽観的な希望に満ちたヴァージニアであり、特に目新しい点はない。ただ一つ無視出来ない点はコブランドが英国人とインディアンとの関係について触れて、今や両者の間には「平和と友好の幸せなる同盟関係」(a happy league of Peace and Amity) が存在し、互いの殺し合いはなくなっていると自信たっぷりに述べていることである²⁹。このインディアンとの友好関係は僅か一ヶ月前に微塵に帰してしまっているが、植民者にとってヴァージニアでの最も大きな問題の一つがインディアンであることをコブランドの一節は示している。後者のウォーターハウスの宣言書はインディアン襲撃事件後の最初の公式の見解が述べられている点で興味深い。そこでウォーターハウスは、事件がインディアン征服の格好の機会を英国人に与えてくれたと言う。彼はこの事件は英国を

苦境に陥れたのではなく、寧ろ災いは転じて福となったと言って、7つの利点をあげる。その二番目に彼はこれまでの英国人のインディアンに対する「寛大」と「公平な取り扱い」はインディアンの背信行為により無に帰したので即座にインディアンを征服し、彼らの土地を奪うべきだと強硬に述べる¹⁴。忍耐強い、紳士たる英国人もついに堪忍袋の緒が切れたというわけで、「目には目を」式の強硬なインディアン征服論を述べる。確かに事件の投じた波紋は測り知れないところがあった。事件後の生命の危険、食料不足、病気による死亡率の上昇等あらゆる悪条件の重なった中でヴァージニアからの書簡にも現地での窮状を嘆く声がきかれ、「我々がかつてキリスト教徒が生きたこともなかった最も恐ろしい時代に生きている」とか、「我々は何もかもすべておしまいだ」とか苦痛の悲鳴が本国に届く有様である。また運良く難を逃れた人は「先の大虐殺は我々すべての土地を破壊した」と述べ、更には「インディアンは英国人を殺した他に、その他のすべての人たちの胸をも引き裂いてしまった」と事件が植民者に与えた精神的、心理的衝撃がいかに大きかったかを記している¹⁵。このようにインディアン襲撃事件は英国内外において非常な衝撃を与えたのであるが、ダンが説教を行った11月は事件から半年以上が経過していたとはいえ、依然として報復を主張する根強い強硬派がいた。そして実際にヴァージニアでは本国からの命令を受け、インディアンに対する復讐が行われた。あのジョン・スミス (John Smith) ですら事件の一報を聞くやインディアン復讐に志願したほどである。このような事件を取り巻く英国内における状況を考えるとダンの説教は非常にキリスト教的博愛精神にあふれた説教であることが理解できよう。ダンはウォーターハウスを初めとする強硬派とは違い事件の傷跡が未だ尾をひくなかで、あえて「福音の伝道」、「異教徒の改宗」を強調する。会社から説教の依頼を受けたダンはコブランドやウォーターハウスを読んでヴァージニアでの英国人とインディアンとの関係やインディアン襲撃事件を知っていたことは十分に考えられる。そのうえダンは会社の株主でもあり、会社の秘書の職に応募したほどであるからヴァージニア植民に関する文献を読みあさっていた

ことは疑いえない。コブランドやウォーターハウス抜きにしてはダンの説教の特殊な意義は半減しよう。今やジェームズ王を支持する立場に立ち、しかも前年王によってセント・ポール大聖堂の主席司祭に任ぜられたばかりのダンではあったが、国内に高まる反インディアン感情の中でいたずらに英国民を刺激することはしない。聴衆のなかには事件についてダンがどのような発言をするかに興味を抱いた者もいただろう。しかし大方の予想とは逆に「福音伝道」を説教の中心的テーマとし、キリスト教徒として模範的なヒロイックな内容の説教を行う。強硬なインディアン征服論者がいることを十分承知の上で、ダンは意図的にインディアンへの強硬な態度を表明しようとはしない。しかしながら、ダンもその程度は異なるがやはり英国の植民地化政策を支持しており、「伝道説教家」の背後に一ナショナリストとしてのダンの姿が見え隠れしているのである。ヴァージニア植民という政治的、経済的、宗教的な要因が密接に絡みあった中で、説教家、ナショナリストとしてのダンの二面性が見られても格別不思議ではないのである。とにかく、この説教はヴァージニア会社に好印象を与え、会社の慣例に従い説教後直ちに出版されるという名誉を与えられた。ダンのあの膨大な説教のなかで出版されたのはこれが二番目であり、ダンの他の作品も生前中には殆ど出版されなかったことを考え合わせると、ヴァージニア会社のこの説教に対する満足感がいかに大きかったかを察するにそれ程困難ではないであろう。

注

- 1) この点について筆者は「Virginia 会社と「福音」(『新潟大学教養部研究紀要』第18集 [昭和62年12月]), pp. 75-85 で論じたことがある。
- 2) 聖書の適応はヴァージニア説教ではダン以外にも Robert Gray や William Crashaw 等が使用している。Robert Gray, *A Good Speed to Virginia* (1609; rpt. New York: Scholars' Facsimiles & Reprints, 1937) 及び William Crashaw, *A Sermon Preached in London* (London, 1610) をそれぞれ参照。

- 3) G. R. Potter and E. M. Simpson, eds., *The Sermons of John Donne* (Berkeley: University of California Press, 1953-62), vol. iv, p. 265. なお本論で使用するダンの説教はこの版により、本文で引用するさいはページ数のみ記すことにする。
- 4) *Loc. cit.*
- 5) “Great Massacre” については Alden T. Vaughan, *American Genesis* (Boston: Little, Brown and Company, 1975) chapter ix 参照。
- 6) Potter and Simpson, *op. cit.*, p. 269.
- 7) *Loc. cit.*
- 8) 例えば神の救世主の約束は実現するまで4千年要したとか、神が約束の土地を示すのに2千年かかったとかである。
- 9) Pottter and Simpson, *op. cit.*, p. 275.
- 10) *Loc. cit.*
- 11) 例えば William Symonds, *Virginia, A Sermon Preached at White Chapel* (1609; rpt. Amsterdam & New York: Da Capo Press & Theatrvm Orbis Terrarvm Ltd., 1968) や上記の Robert Gray, William Grashaw もヴァージニアの植民地政策を論じ、それを支持している。
- 12) Potter and Simpson, *op. cit.*, p. 274.
- 13) Patrick Copland, *Virginia's God be Thanked* (London, 1622), pp. 9-10.
- 14) Edward Waterhouse, *A Declaration of the State of the Colonie in Virginia* (1622; rpt. Amsterdam & New York: Da Capo Press & Theatrvm Orbis Terrarvm Ltd., 1970), pp. 22-23.
- 15) Vaughan, *op. cit.*, pp. 160-161.